

# カワウ被害対策の実施状況 (中間報告)

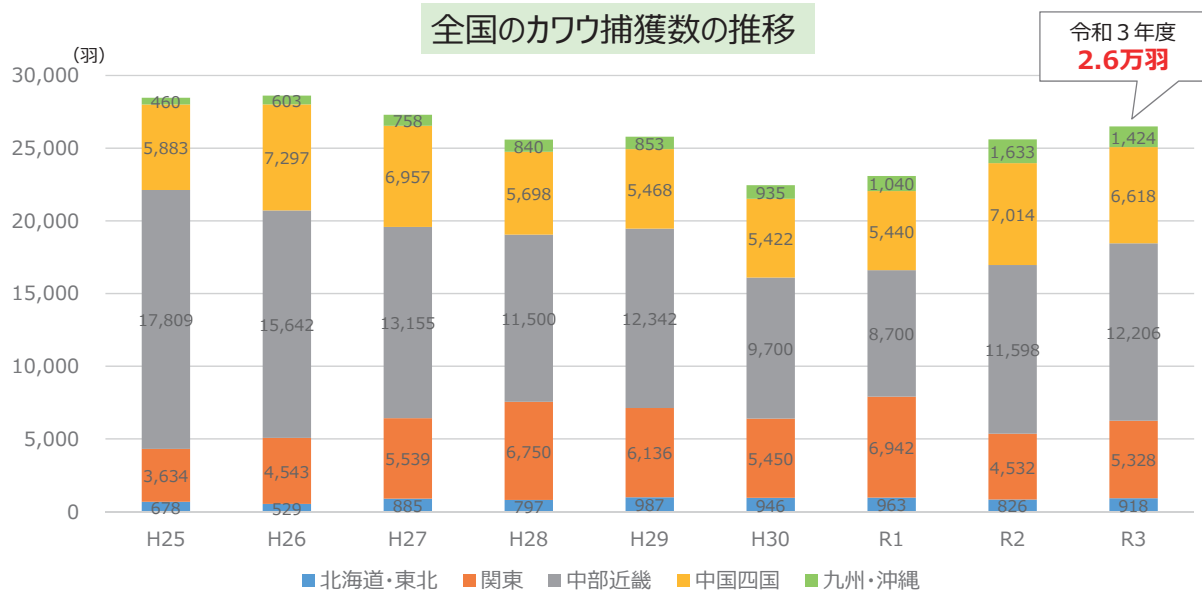
令和5年9月28日  
環境省・水産庁

## 目次

- カワウの捕獲状況（環境省）
- カワウの個体数（環境省）
- 被害を与えるカワウの個体数（水産庁）
- カワウの漁場への飛来数（水産庁）

## カワウの捕獲数の推移（全国）

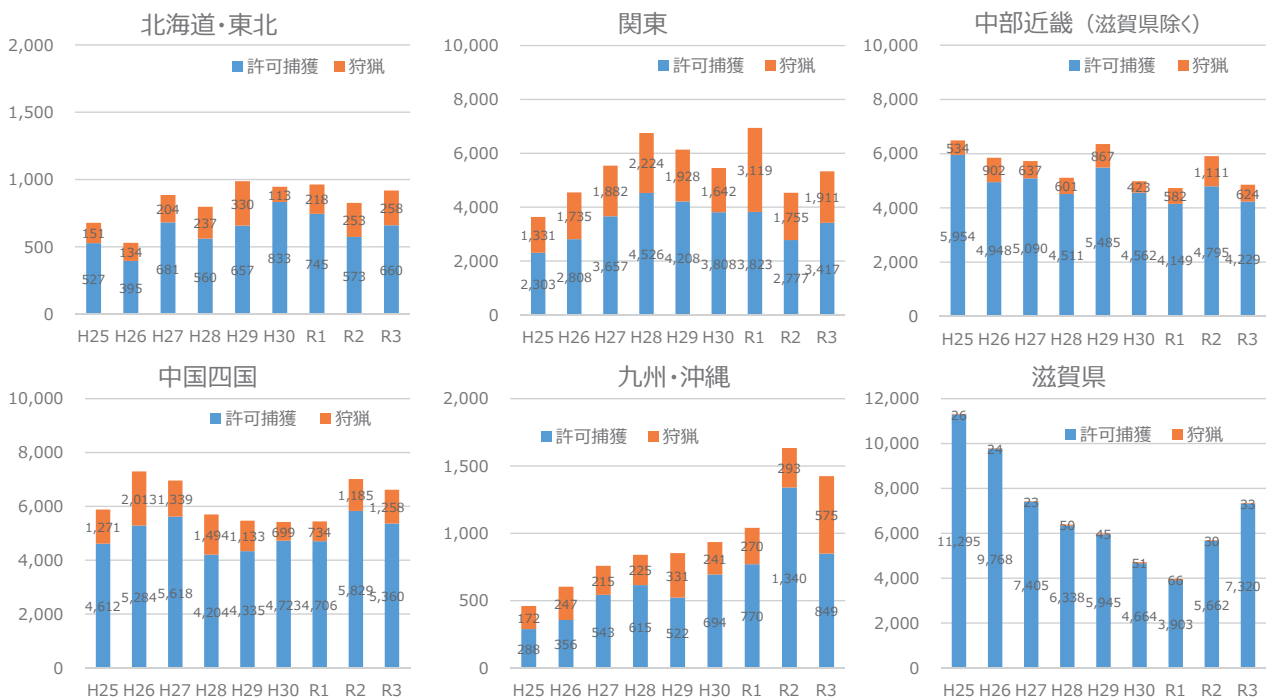
- カワウの捕獲数は、平成30年度まで緩やかに減少したが、令和元年度から増加に転じている。
- 中部近畿地方（特に滋賀県）が大きな割合を占めており、令和3年度は全体の約5割。
- 中部近畿地方以外はおおむね横ばい傾向だが、九州・沖縄地方では増加傾向。



※令和3年度は、熊本県が集計中。

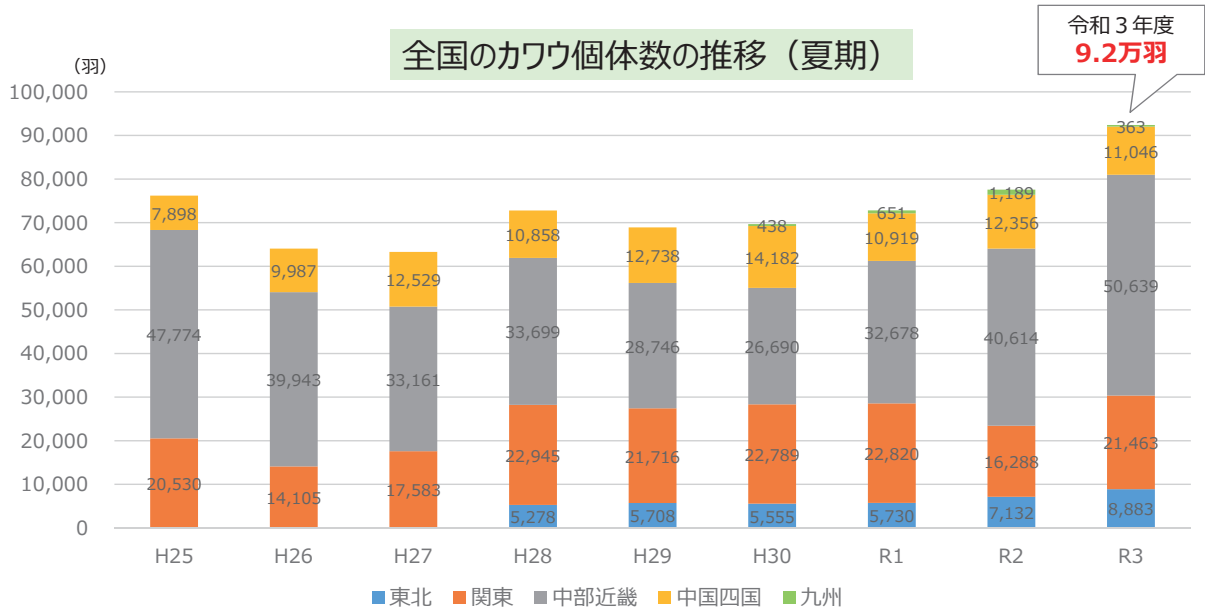
## カワウの捕獲数の推移（ブロック別）

- 北海道・東北、中部近畿（滋賀県除く）、中国四国地方はおおむね横ばい。九州・沖縄地方は増加。
- 関東地方は平成28年度まで増加し、その後はおおむね横ばい。他地区より狩猟の捕獲数が大きい。
- 滋賀県は令和元年度に約4千羽まで減少したが、令和2年度から増加傾向。



## カワウの個体数の推移（全国）

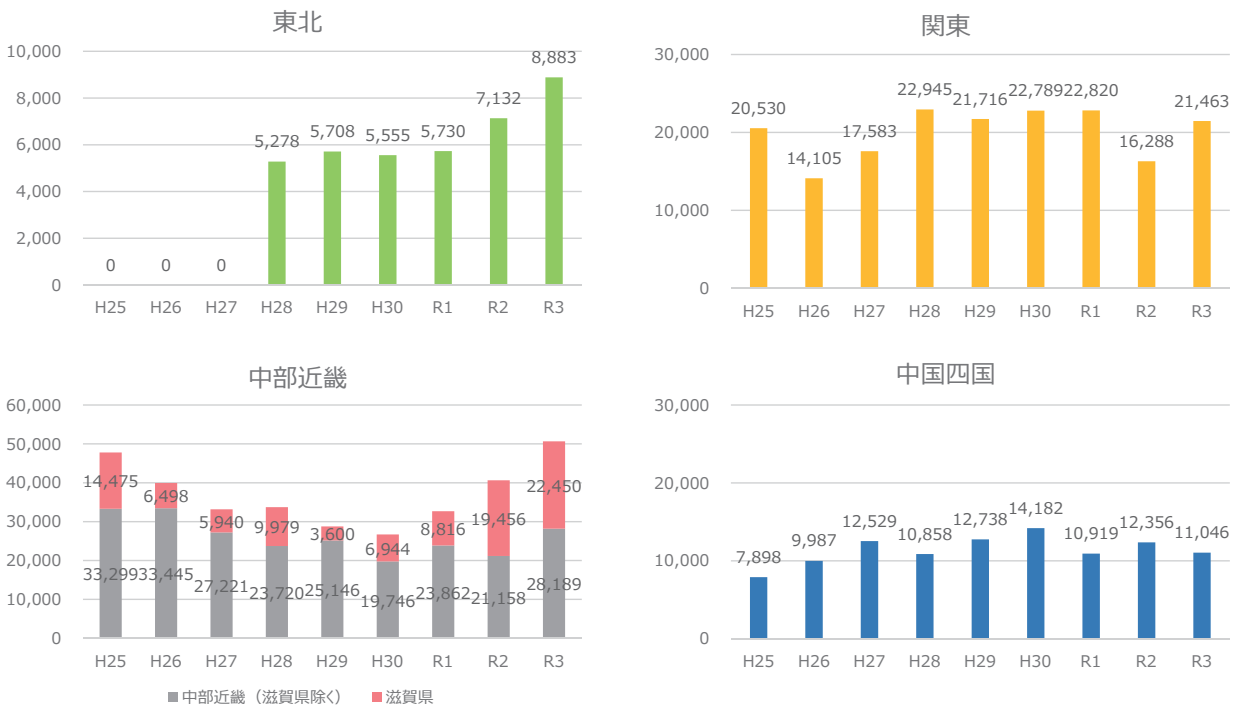
- カワウの個体数は、平成30年度までほぼ横ばいで推移したが、令和元年度から増加傾向にある。
- 中部近畿地方（特に滋賀県）での増加が顕著で、令和3年度は全体の過半数を占める。
- 関東及び中国四国地方はおおむね横ばい。東北地方は増加傾向。



※夏期の個体数を集計。夏期の個体数がない場合は、春期の個体数を採用。  
 ※年によって、調査地点等が異なり、東北地方は平成28年度、九州地方は一部の県で平成30年度から調査を実施。  
 ※平成26・27年度は、千葉県のみ（例年5千～8千羽）がなし。

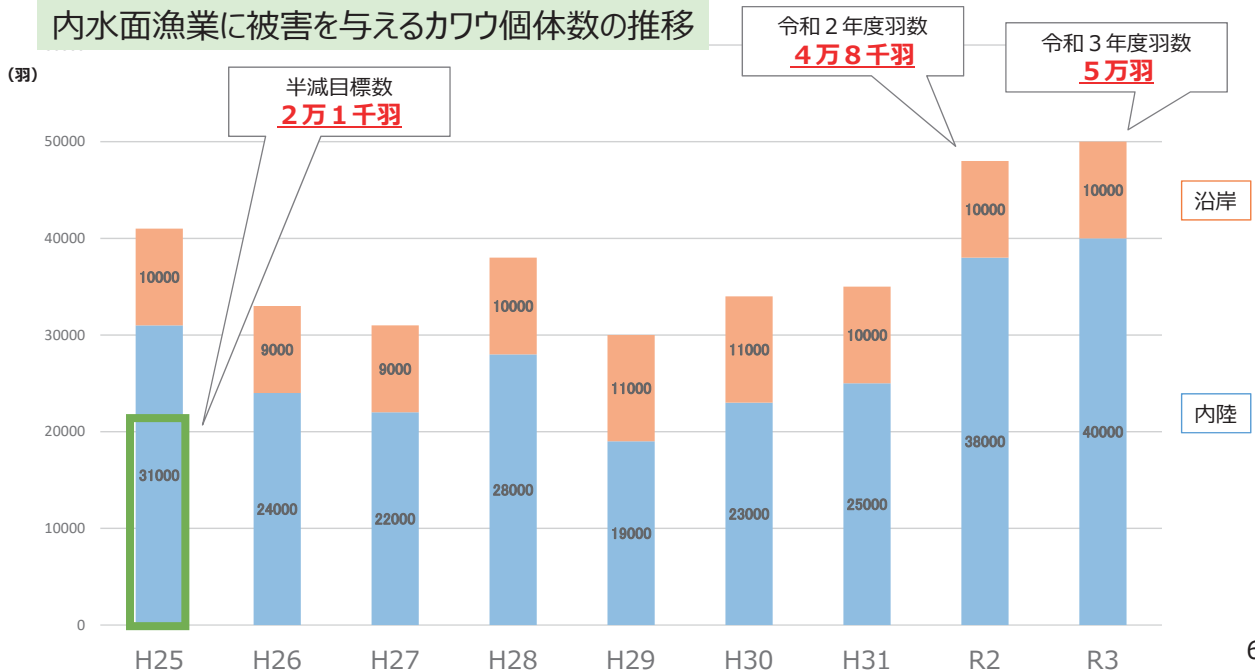
## カワウの個体数の推移（ブロック別）

- 中部近畿地方は、平成30年度まで減少したが、令和元年度から増加傾向。滋賀県では、平成29年度に約4千羽まで減少したが、平成30年度から増加に転じ、令和3年度は約2.2万羽まで増加。
- 関東及び中国四国地方はおおむね横ばい。東北地方は増加傾向。九州地方はデータが不足。



## 内水面に被害を与えるカワウ個体数の推移

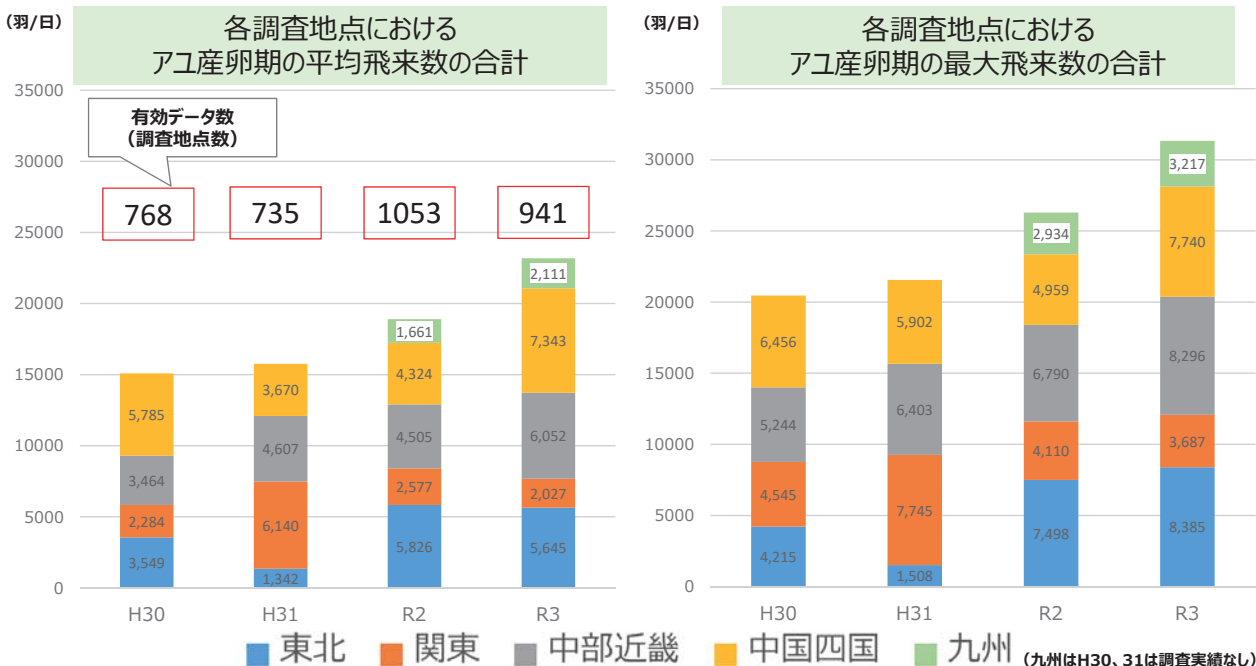
- 令和3年度の内水面漁業に被害を与えるカワウの数は**5万羽**。
- **沿岸**の被害を与える個体数は**1万羽**となり、**令和2年度とほぼ同じ水準**を維持。
- **内陸**の被害を与える個体数は**4万羽**となり、**令和2年度より増加**。
- **平成25年度の被害を与えるカワウ個体数の半減**を目標に設定しているが達成は困難な見込み。



6

## カワウの漁場への平均・最大飛来数

- 令和3年度のアユ産卵期※における**平均飛来数の合計**は約**2万3千羽**。  
(平均飛来数：期間中における、各調査地点での1日の目視羽数の平均値)
  - 令和3年度のアユ産卵期※における**最大飛来数の合計**は約**3万1千羽**。  
(最大飛来数：期間中における、各調査地点での1日の目視羽数の最大値)
- ※東北(9~10月)、関東・中部近畿(10~11月)、中国四国・九州(10~12月)



7